

## 令和3年度第3回 山梨県教員育成協議会

I 日 時：令和4年3月14日（月）午前10時00分～午前12時00分

II 開催方法：Zoomによるオンライン

（山梨県防災新館 教育委員会室より配信）

### III 出席者

委員 10人（敬称略）

小田切教育次長、古家山梨大学教育学部学部長、長谷川山梨大学教育学部附属教育実践総合センター長、池田山梨県立大学教授、廣田都留文科大学教授、永田山梨県市町村教育委員会連合会会長、堀川韮崎市教育委員会教育長、竹川山梨県公立小中学校長会会長、若林山梨県特別支援学校長会会長

事務局 17人

教育監（義務）、教育監（高校）、理事、次長（総務課長事務取扱）、働き方改革推進監、義務教育課長、高校教育課長、高校改革・特別支援教育課長、保健体育課長、総合教育センター所長、義務教育課人事管理監、高校教育課指導監、総合教育センター次長、総合教育センター研修指導課長、総務課課長補佐、総務課主幹

### 欠席者

委員 1名（敬称略）

永田山梨県高等学校長協会会長

### IV 傍聴者などの数 1人

### V 会議概要

#### 1 開会

#### 2 教育次長あいさつ

#### 3 議事

（1）第2回山梨県教員育成協議会の概要について

事務局

資料に基づき説明。

（2）各部会の取組について

#### ①育成部会

事務局

育成部会の資料（P3～5）に基づきICTに係る総合教育センターの取り組みの説明

議長

質問、意見等ありましたらお願いします。

委員

山梨大学でも現在のところ情報教育、ICT活用教育について力を入れてきている。来年度4月から、育成に関しては、ICT活用に関して、授業でどうやって使うか、どう生かすか研修を充実させていく。養成に関しては、授業内容の充実、カリキュラムの体系化を考えている。子どもたちがどんなことを求めているか、先生方がどんなことを求めているかということが大事になってくるので、引き続き総合教育センターの先生方と連携をしながら、そのニーズ把握と、情報共有に努めていく。

**委員**

一人一台端末が学校に配備されたことにより、ICT活用はこの1年で大きく進歩した。このICTを活用した授業改善に向け授業の中でどう使い、どう生かすかという研修や求める力を付けるためにICTを活用した授業改善についてたくさんの研修をしていただけだと思っている。現場が今一番求めているのはそこだと感じている。

**議長**

ご意見として承っておきます。ほかに何かありますか。よろしければ、次に進んでよろしいでしょうか。では続きまして、「令和3年度の研修全般について」でございます。

**事務局**

続いて、育成部会の資料（P7）に基づき、令和3年度の研修について説明

**議長**

質問が無いので、次に。

**事務局**

続いて、育成部会の資料（P10～11）に基づき、令和4年度の研修について説明

**議長**

質問が無いので、次に。

**事務局**

続いて、育成部会の資料（P11～12）に基づき、山梨のみらいフォーラム『山梨で学校の先生になろう』について説明

**委員**

私も本年度参加したが、非常に意味のあるものであった。ただ、山梨大学の参加者が少なくてご迷惑をお掛けした。次年度につきまして実施が10月となってちょっと早くなっている。来年度は入学前教育に活用してもらいたいという希望がある。合格発表が12月になるので、10月だとそれができなくなってしまう。参加者大学生、高校生1、2年と書いてあるのは、3年生は別に考えているのか。また10月一回やったらもうやらないのかということなのか。あとでまた説明するが、教員養成学部に行こうというのを今回2月にやり、来年もしできたら養成部門とドッキングできたらと考えてる。ですから来年度予定についてどうなるかについて聞きたい。また今後教育センターと山梨大学で話し合いをして、この計画について打ち合わせができればと考えている。

**議長**

ありがとうございました。10月の時期の話、高校3年生はどうか、来年度の計画どうでしょうかというような話でした。事務局からお願いします。

#### 事務局

本年度の経過を踏まえ、事務局案として出しているが、10月という時期に関しても合わせて検討の前段階というところである。実際やってみたところでは、3年生に関しては、すでに進路が決まっているお子さん、決まっていないお子さんがどちらもいて、それをグループディスカッションの中でどのように対応していいかというような悩みもあったのでこのような案になっており、決定ということではない。また様々ご意見あれば反映していきたいと思う。

#### 委員

いろいろ協力して、また発展の方向という形で、今年満足度が高かったので、非常に高く評価している。また相談したい。来年につきまして。またディスカッションできればというふうに思う。

#### 議長

来年度については、まだ未定の部分が結構あるので、今後詰めていきたいと思う。

#### 事務局

「学校の先生になろう」というフォーラムについては、第1回の育成協議会、第2回の育成協議会と、なるべく早く大学関係の委員の先生方に情報発信できればという形で、育成協議会を通じて方向性を発信しながら今年度進めてきた。当初10月という予定であったが、10月は高校生は新入大会の直前であったりする関係で、12月と設定した。それから山梨大学のほうでも、このフォーラムを活用したいということで、12月と設定したが、各学校のいろんな事情で、ある大学ではフォーラムの直前だったり直後だったり、義務教育課の人事担当による説明会が入ってしまっていた。学生からすると同じような話を聞くことになるから遠慮しようというところもあったのではないかと。大学の先生方のほうから今年度の日程や内容で、学生のほうから何か要望があったり、先生方が感じた改善点があれば寄せていただければ来年度に生かせると思う。

#### 委員

10月というのは。大学生にとってはちょうど後期がスタートする時期なので、ちょっと落ち着かない時期かと思う。また学校にもよるが、3年生は教育実習が掛かっている学生もいるので、大学生の視点からすると10月というのはあまり適切ではないのかというところもある。また、本学の事情で大変申し訳ないが、このフォーラムがキャリア教育として非常に重要で、高校生から大学生になるというときに、学生たちの気持ちはすごく気合いが入り、気持ちが入り替わり、これからやっていくぞという気持ちになっているときに後押しをしてあげるようなタイミング、そういう時期で実施していただけると、本当にありがたいと感じている。これは梨大に入る方に限らず、高校3年生にとっては大学に

入学するというタイミングでもあるので、10月ではなく12月、1月といった時期のほうが適していると感じる。

それから、大学生の参加者が少なかった件については、私どもの周知が悪かったという点もあって大変申し訳なく思っている。もし大学生分に関して大学のほうで取りまとめを2020年度のようにすると、学生が直に申し込むのではなく、いったん大学を通して申し込むと、少ない場合には周知を掛けるということが非常にたやすく、迷惑を掛けずにたやすくできるので、応募時期の工夫、情報共有も考えていただけると、このフォーラムがより一層充実すると思う。

**議長**

時期的な話、12、1月というところが出ていますので、相談をさせていただきたいと思う。ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。

それでは育成部会につきましては、これで説明を終わらせていただきまして、続きまして養成部会のほうに移ります。

## ②養成部会

**事務局**

育成部会の資料（P14～16）に基づき、取り組みの説明

**委員**

高校とのボランティア活動についてです。本学はどちらかと言うと高校との関わりが難しいところがある。ですから、もしよろしければ通える範囲ということなので非常に限られるかもしれないが、高校のほうでの要望があったら話をすることができればうれしいと思う。本学では授業にこれを組み入れている形を取って進めているので、いろいろなすり合わせが必要だが、仲介もしくは要望があったら寄せてもらおうと、本学としても高校との関係をより強くしていくことができると思う。

**事務局**

通える範囲ということになるので、都留興譲館高校を中心とした高校になると思うが、連携しながら都留文科大学に提案できればと考えている。

**委員**

都留市の学生が意外と行っている所は都留高校なので、都留とそこの辺りができればと思う。

**事務局**

ありがとうございます。

**委員**

教育ボランティアというのは、学校と学生がウインウインの関係であるべきだと思う。学校の先生方の多忙化を教育ボランティアの者が入ることで、少し助けになるというような面、また学生にとっては、自分の教育観を育てていく、あるいは教員志望の気持ちを強くするというところで、非常に重要な学びがあるところだと思う。今回調査をした中で、

学生の希望が授業に偏っているという話がありましたが、この点についてはもう少し学校のニーズに沿うような形で、例えば休み時間であったり、部活動の補助であったり、こういった活動もあるということ、教育ボランティアの担当者に持ち帰らせていただきたいと思う。多分学生たちは学校生活の中での主要な時間は授業だと思い込んでしまっているところがあって、ほかにも学ぶところ、お助けできるところはいっぱいあるということを指導していきたいと思う。子どもと接する時間とか、子どもと自由に話す時間は、学生にとってすごく大事な学びになると思っているので、本当にいい視点をいただいたなと思っている。

続けてになりますが、ICT教育についても検討ありがとうございます。今後大学1年生のカリキュラムをどうしていくか、高校との接続がキーになってくると考えているので、追って県内の高校で来年度からどの教科書を使っているのかということをお教えいただければと思う。

**事務局**

教育ボランティアについて学生への働き掛けということで提案いただいた。学校側も多忙化といったようなところが課題になっているので、指摘のありましたウインウインの関係ということで、学生への働き掛けを行うことで、教育ボランティアの学生の視点が広がっていくということは非常にありがたいことだと思う。

またICT教育についても、随時大学側と県教委側が連携を行っていかねばならないと思うので、事業を進めていく中でいろいろな課題があったら何なりと養成部会のほうに要望いただいて、対応できるものは対応していきたいと思う。

**議長**

ほかに、何かご質問、ご意見ありますか。

**事務局**

事務局から失礼します。私から大学の先生方にちょっとお願いをしたいとことがありまして、発言を許していただいてもいいですか。

**議長**

どうぞ。

**委員**

ICT教育につきまして、各大学の先生もいろいろとご準備をしていると思う。新しい教員養成の仕組みも今年の4月、1年生の授業が始まるころからかと思う。その中で、一体大学でどのようなカリキュラムをやろうとしているのかとか、どういったことをしているのかといった辺りも、県教委のほうもなかなか情報が少ない部分もあるので、その辺りの実状や、教育学部でもどのようにICTの教育ができるように準備しているとか、その辺りにつきましてもざっくばらんな場でいろいろと状況を教えていただければと思う。

**議長**

ほかに委員の先生方からご質問、ご意見、大丈夫でしょうか。

よろしければ養成部会は以上とさせていただきます、続きまして採用人事部会お願いします。

### ③採用・人事部会

事務局

採用・人事部会の資料（P18～22）に基づき、取り組みの説明

議長

ただいまの説明につきまして、ご質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。

事務局

2点あります。1つは、今の説明にない話で恐縮だが、採用に関する話ということで、奨学金の返還の支援制度に関してもう締め切りが終わったと思うが、実際今年度どのぐらい応募者があったかというのが1つ。本学でも非常に小学校教員の養成課程を取っている学生の反響が大きくて、中には県外の学生も山梨県でこういう制度があるなら山梨県の採用試験を受けることも考えようかなという話も出ているようで、やはり就職後の奨学金の返還というのは学生からすると切実な問題であるものだから、応募した学生は本学でもいたと思うが、実際どのぐらい今年度あったのか。2つめは、採用に関して、今加点等の話があったが、小学校で今英語の加点があるが、今後高学年での教科担任制が進む中で、例えば理科や体育とか、中学校の免許を持っていれば加点だとか、東京ですと例えば理科で特別な選考があるわけだが、県内でも英語以外の教科で小学校で、そういうことを今後検討してあるか。

事務局

先ほど話があった奨学金に関するところは、次第の次の報告の①、小学校教員確保事業という形で、改めて詳しく説明させていただくので、ここでは、人事のほうから回答をお願いします。

事務局

加点に係る部分での件について答えをしますが、現在例えば小学校の免許状と中学校の免許と複数の免許を持っている場合には、加点要件として実際に加点をしている。一方、英語の部分の加点だが、例えば理科であるとかというお話であったが、こちらについては現段階ではそうしたことの加点ということについての検討はまだしていない状況である。貴重な意見をいただいたので、そうした教科担任制等、国の動向等もある、そうした状況も鑑みの中で検討の話題としてこれから考えていきたいと思う。実際にどのような形でできるかということについては、ちょっと現段階で答えが難しい状況であるが、そのような回答でよいか。

委員

中学校のほうはあるわけですけど、もし教科のほうで指定があるようでしたら本学もまた検討していきたいと思うので、よろしくお願いします。

事務局

ありがとうございます。

議長

先ほどの奨学金返還の件、次の報告の事項のところでご説明をさせていただきますのでご承知ください。ほかに何かございますでしょうか。

委員

22ページに受検者のメールアドレスを登録し云々、選考検査不通過者に云々というのがある。そこでその情報提供において期間採用とか、その他の試験とかへ情報を送ったらどうかと思うがどうか。

事務局

こちらについては臨時的任用のそうした選考検査が今年度も行われたが、それに係る情報については発信をしている。人材確保というところで非常に苦勞しているので、本当に今のご意見ありがたく思う。今後もそんな対応をしていきたいと思う。

議長

ほかに何かありますか。よろしいでしょうか。それでは次に進みます。次第によります(3)報告になりますが、①小学校教員確保事業について。これ資料はございませんが、先ほどご質問がありましたことについては、ここでご回答をさせていただくことになりしますので、よろしく願いいたします。

### (3) 報告

#### ①小学校教員確保事業について

事務局

報告のところの小学校教員人材確保事業についてです。第2回の協議会で事業の概要を説明したが、小学校教員の確保を図るため、9月補正予算で県内の公立小学校の教員として就業することを条件に、日本学生支援機構の奨学金の返還を支援する補助制度を創設している。12月から2月末まで大学3年生を対象に制度の利用希望者の募集を行った。各大学の関係者の皆様には制度周知に協力をいただき感謝している。

本年度は制度運用初年で、かつ年度途中での制度創設であったこともあり、申込者は8名と、想定していた20名よりも少ない状況であった。小学校教員については出身地の都道府県に就職する傾向が強い中、県外出身者の申し込みが5名と過半数を超えているなど、受験者の確保に一定の効果があったと担当のほうでは考えている。来年度以降もこうした制度のさらなる周知を図りながら、教員の確保を図っていく。

もし先生方のほうでいろいろ感じたところだとか、こんなふうにしたほうがいいのかとか、学校のほうで学生のほうに声を掛けたらこんな反応だったとかというような情報があったら、今後の参考になりますのでよろしく願いしたいと思う。

議長

ただいまの説明につきまして、何かご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

委員

本学の学生は、残念ながらあまり申し込まなかったようである。学生は意外と早めにごを受けるかというのを決めている。初年度だったので、残念ながらちょっと少なかったかもしれないが、これからこの面をかなり押し出していくと、本学なんか特に県外から来ている学生が多く、山梨を受けるか、あるいは地元に戻るかでかなり迷うので、その一つとしてかなり有力な制度と思っている。この制度をできるだけ支援するようにこれからもがんばっていきたいと思う。

**議長**

ほかに何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

**事務局**

事務局から、お話をさせていただいてもよろしいでしょうか。

**議長**

お願いいたします。

**事務局**

今、説明があったように、今年度については約20名の募集を目指していたところ8名という結果で、その内訳も県外の学生が5名、県内が3名ということで、このようになったのはどうしてかなということ、今事務局のほうから年度内の途中からの事業開始であったこととかということもあったんですけども・・・。

我々も先生方を通して、申し込みをすれば受験をしなければならないというわけではなくて、途中で気の迷いとか、ほかの進路とかを考えて、結果受験をしなくても何かペナルティがあるとか、そういったものでは決してありませんということを繰り返し説明してきた。これは私個人の感触ではあるが、この辺りで不利益をこうむるのではないかというふうなことが学生の心理の中であったのかもしれないと感じているところである。今、委員のほうからもこの制度がすごくいいものだというふうな話をいただき、今年は8人であったが、来年度はもっと山梨県の先生になろう、そして奨学金をもらう学生さんが手を挙げてること増やしたいと思っている。

また大学の先生方皆様方に募集や、相談の時期や、タイミング、そのほか、いろいろ相談や意見交換をさせていただきたいと思っているので、お願いします。一つ考えられるのは、小学校課程ではあるが、小学校課程で奨学金をもらっている学生さんが果たしてどれだけいたのかというところがある。今回はその数は分からないが、こういったところも今回の影響に少し出ていたところがあったのかなと思う。こちらのほうも今後の作戦を考えていきたいと思っているので、またご協力をお願いできればと思う。

**委員**

今回8名の応募であまり振るわなかった。この原因について一つ考えられるのが、学生支援機構の奨学金を申し込んでいた方が対象になっている。事業の始まりなので仕方がないが、今後は、こういう奨学金の免除になる可能性があるという情報があることで、奨学金を申請しようと思う人が出てくると思う。今回ばかりは、それがもうすでに奨学金を申



し込んでいる人が対象ですということがあったので、うまくいかない部分もあったかと思う。事務のほうにこの話があったときに確認したところ、学生支援機構の奨学金の申請のタイミングというのが4月と聞いている。ですから、このタイミングに合わせて周知をしていくと応募者の増加が見込めるのかなと思う。また大学のほうでも周知を気を付け、事務との連携も図りたいと感じた。

**議長**

事務局何かありますか。

**事務局**

早速4月に説明をしたいと思う。また年度頭は入学式をはじめとして、大学のほう忙しい時期とは思いますが、どの辺りでこの話をすれば効果的なのかというのも、ぜひそこも含めて助言をいただければと思う。

**委員**

承知しました。

**議長**

ほかに何かありますか。

**委員**

その地域に残るとか、そこの地域の教育を担いたいと思うのは、その地域との関わりが非常に大きいような気がする。前任校が北海道教育大学の釧路校という所であった。そこはへき地なので、外から来る人のほうが圧倒的に多かった。しかし、その教育の中で残っていく人が半数ぐらいいた。それで調べてみると、地域の中で教材を作ったり、ボランティア活動をしたりとか、そういうことにも関わっていくと、その地域の持っている教育だとか、こここそが自分の活躍の場だという認識や意識がかなり強くなってくるようである。本学も、もともと地元志向が強い子が来るという傾向はある。できるだけ様々な地域で、チャンスを得るという中に、ぜひこの山梨に残ってもらいたいということで地域教材等を作り、一つの起爆剤にしながらやっていく、あるいは教育ボランティア、こういうものを進めていくということを今取り組んでいる。できるだけ今後ともその地域の中で学ぶというような教員養成ができることによりよい結果をこの奨学金と結び付きながら得ていくのではないかと考えている。

**事務局**

委員の言う通り、地域に根差した教育活動を通して、この地域で先生になりたいという思いが出てくるというのも、まさに委員の言う通りである。本日3つの部会から教育ボランティアなど始め、地域と関わりを強めていく取組を大学とより強めていくという方向で検討しているところではあるが、こうした活動がまさに地域の場の活躍を持ちながら先生になるイメージを持ち、さらにここで教員になりたいというふうにつながってくるところだと思う。特に都留文さんとかは東京とか神奈川県とか、他県のライバルが多いところで

あるが、何より都留市の教員、本県全体の教員になりたいというふうな学生さんが一人でも多くなるよう、引き続きましてともにがんばりたいと思う。

**委員**

よろしくをお願いします。

**議長**

ほかに何かあるでしょうか。よろしいでしょうか。

では続きまして報告の2つ目、山梨大学から教育学部主催のオンライン講座につきまして、お願いします。

## ②山梨大学教育学部主催オンライン講座「教員養成学部に行こう！」について

**委員**

資料に基づき、オンライン講座「教員養成学部に行こう！」について説明。

**議長**

何か質問ありますか。

**事務局**

今回アンケートなどを取ったか。58名の高校生参加というふうに報告にあるが、受けた高校生の感触、反応、感想、そういった辺りはどんな感じであったか。

**委員**

取れなかったもので、どうだったかなということは特別聞いてはい。申し訳ない。次回機会があれば、Formsか何か使って考えたいと思っている。

**事務局**

ちなみに参加されている高校生は何年生とか、その辺も今回は分からないか。

**委員**

分かっている。2年生が一番多かったが、具体的な数字は持っていない。次回の育成部会までに調べて報告したい。

**事務局**

ありがとうございます。

**議長**

ありがとうございました。こうした新たな取組、非常にありがたいと思っております。

ほかにご質問、ご意見等ありますか。

**委員**

山梨県で学校の先生になろうというところで、全体会で、グルーピングしてやったのもいいが、実際の先生方にパネリストに来てもらって、それを聞くみたいなどころがあった。かつ、こういうふうに我々がやったように、実際に教育学部、教員養成学部でどんな勉強するのかということと一緒にやれば、かなり理解は深まっていくと個人的には感じた。

**議長**

ありがとうございます。

**事務局**

私も今回のオンラインの講座に参加して見ているので、また来年度の予定を組むところで連絡を取り合い、またこちらのほうでもどういうふうな形でやったらいいのかという今年度の反省も入れながら、計画を立てていきたいと思う。今後も情報共有を図りながら進めていきたいと思う。

**委員**

よろしくお願いします。

**議長**

ほかに何かございますでしょうか。では、よろしければ議事の最後になりますが、(4)令和4年度の教員育成協議会の方向性について事務局からお願いします。

**(4) 令和4年度の教員育成協議会の方向性**

**事務局**

資料(P23)に基づき、令和4年度教員育成協議会の方向性について説明。

**議長**

何か質問、意見ありますか。

**委員**

ぜひこの形で進めていただきたい。一つ要望であるが、先日文科省の人材政策課長の話を聞くことができた。免許法の改正等に関わって、教特法も改正されていく方向性を課長が示していた。その中で現場の学びへの信頼ということをどのような形で具体化していくかという話があった。ぜひ育成指標の改定と、総合教育センターの研修計画をあわせて考えながら、現場の働き方改革ということを十分に意識したものにしていただきたいと思う。令和5年度辺りから教育の研修計画を人事評価と関連付けながら現場に求められてくると思う。その負担が大きくなりすぎて、学びへの信頼が確保できないような形になることも危惧されているので、ぜひその辺を意識しながら来年のこの育成協議会の中で話し合い、協議等をしていただければと思う。

**事務局**

この教員育成協議会とは別で、先週教員の免許更新制に係ることについて義務教育課の免許助成、指導担当、人事、そして高校教育課の指導担当、人事、そしてセンター、育成協議会の事務局とで、教員免許更新制の発展的解消に伴うところの情報共有をした。そこでも、いろいろなことを考えていかなければならないけれども、情報共有しながら進めていかなければならないと確認をした。これから全部が全部ぴたり合うわけではないと思う。お互い情報を共有しながら、また教員の働き方改革ということも視野に入れた形で検討を進めて、検討の内容の情報を育成協議会等を通じて発信し、先生方の意見ももらいながら進めていく。

**事務局**

補足の説明をします。今まさに免許更新制についてですが、報道にもありますように免許更新制につきましては今年の7月で発展的に解消するという方向で、現在関連の法案が通常国会でかけられている。まだ法案審査はこれからだが、これが成立すると免許更新講習という形は7月で新しい形に切り替わっていく。今回の育成協議会の関係でいうと、大きく2つに分かれる。1つ目は育成指標そのものを見直すということ。これは今、事務局のほうから説明があった通り、平成29年に本県の育成指標を策定して、それに基づき各学校の先生の研修に役立てているところである。この29年に策定をした育成指標については、当時この育成指標を作る途中で現在の学習指導要領の審議が中央教育審議会で行われていて、新しい学習指導要領が目指す方向性を少し取り入れることを試みて、この育成指標を作った。ただ、新しい学習指導要領が完全に固まったものを受けての指標ということではないので、少し先取りをしているというもので位置付けているものとなる。その後、県の総合計画、県の教育大綱、県の教育振興基本計画も見直しをしつつ、さらにICT教育とか、学校教育を取り巻く環境もかなり大きく変わったこともあって、教員の育成指標そのものについて見直しをする段階に来ている。そこで、まずこの育成指標を見直しを掛けていきたいというのが一つ目である。それを受けて総合教育センターなどで行う研修、こちらに入っていくわけだが、当面はこの現行の育成指標に基づいた形の研修という計画や設定になっていく。そして育成指標をどのような形、どこまで見直しをしていくか、それはまた引き続き検討を続けていくが、動向を見ながらうまく新しい研修体系に接続ができるのか、またこのタイミングが一番学校の現場にも負担が掛からない形でうまく流れていくのかといった辺りの検討の度合いも見ながら調整をしていく形になると思う。今回のこの教員育成協議会の目的というのが、本日お配りしている資料の1ページ目にある設置要綱の中で、目的として教員の主体的な学びを支える取組を進めるための基盤としての教育委員会と大学が教員育成ビジョンを共有して、養成や研修の内容を検討・調整するために行うものだとある。まさにこの育成指標を見直し、考えていくというのがこの教員育成協議会のメインの目的、ミッションとなっている。ですから、来年度はこのメインミッションを教員育成指標の見直しというところに据え、本日ご報告をした3部の部会で行っていき、情報共有をしていくことは引き続き行い、来年度はこのような形でやっていきたいと考えている。

**議長**

来年度の育成協議会の方向性、質問、意見等ありましたらお願いします。

**委員**

来年度の方向性ですが、この事務局の提案でいいと思う。教員の育成とか養成については、喫緊な課題であり、こうやって各関係者が連携して進めていくことがすごく重要だと改めて感じている。今行っている取組を本当に継続していくこととともに、働き方改革の推進、教職の魅力発信を進めていくことが大事と思う。先週中学校の卒業式に行ってきた。このコロナ禍でいろんな制限がある中で、巣立っていく生徒の姿に非常に感銘を受けて帰

って来たが、学校というやりがいのある職場、夢に向かう子どもたちと一緒に働ける学校に関われる幸せを改めて感じた。教員の魅力発信とともに、児童生徒が集う学校という場所の魅力発信について、併せて行っていくことも有効であると考えている。

#### 事務局

まさに働き方改革については国、県、それから市町村、学校、全てが今取り組んいて、かつ何をどこまでやればいいのか分からない、まさに手探りの状態である。創意工夫を凝らした働き方改革に向けての取組をしていただいていることを、本当にありがたく感謝をしている。県の教育委員会の今の意識としては、働き方改革、いろいろな後押しをするということに加え、働き方改革に関する研修というのも一つ重要なテーマだと思っている。こう言いながら、まだ私どもも明快な回答を持ち合わせているわけではない。働き方改革が大事だという考えや、総論としての働き方改革が大事だというようなところは、かなり伝えてきている。また働き方改革の取組や新取組方針を作って先生方にも見てもらっている。この中身を知ったり、これに基づいてやりましょうという声掛けが中心になってきているところをいかに次のステップである、研修という中で取り上げられるかを工夫をしていかないといけないなと思っている。働き方改革推進監のほうから各市町村の教育委員会を通して、働き方改革のいい実践事例を紹介をしてくださというお願いをしている。いただいたものを基に好事例を共有していく取組をしていきたいと思うが、これと研修、いい要素を組み合わせ、働き方改革に関する研修の充実というものを図っていくということへ持っていくことができればいいと思っている。またこの辺りも大学の先生、また現場の先生、市町村教育委員会といろいろな知恵をもらいながら考えていきたいと思う。

#### 議長

ありがとうございました。ほかに何か質問、意見等、大丈夫でしょうか。

よろしければ、議事としてはこれで終わるわけですが、改めて今日の議事をさかのぼっていただいても結構なので、ご意見、ご質問がありましたらここでお受けしたいと思いません。よろしいでしょうか。それでは、以上で議事を終了します。ありがとうございました。

## 5 連絡

#### 事務局

次第に掲載されている内容に基づいて連絡。

## 6 閉会